

南海地震および巨大地震発生による災害への緊急対応マニュアル

南海地震および巨大地震発生

校内緊急放送（使用できる場合）

- 地震発生。揺れています。揺れています。児童のみなさんは机の下に避難してください。
- ゆれはおさまりました。児童のみなさんは、先生の指示に従って、運動場に、落ち着いて静かに避難してください。

緊急放送が使えない場合

- ① 学級担任及び教師の判断で、児童を机の下に避難するように指示
- ② 地震の揺れが収まったら、出口の確保及び、けが人の確認、応急処置
- ③ 教頭及び空きの先生で、避難路の確認→確保→各教室へ避難路伝達・誘導
- ④ 避難場所に避難

校長
教頭
職員室
在室者
など

避難場所特定

手分けをして連絡

三木町教育委員会へ一報
教育総務課 891-3313
古市教育長 898-6088
東部教育事務所 837-8778

けが人がいる場合

三木消防署 898-4119

避難場所に避難

人数確認（担任→教頭→校長）
けが人確認

避難完了

《災害の危険がない場合》

- ① 体育館及び、各教室の安全確認
- ② 安全なところへ避難
- ③ 緊急連絡メール等を使って、保護者に連絡
- ④ 状況が安定化、沈静化するまでは、学校で待機。
- ⑤ 安定後、保護者の迎えを依頼

電気や電話が使用できる場合

テレビ、防災無線での地震に関する情報収集

電気や電話が使用できない場合

携帯電話のテレビ、自動車のテレビで地震に関する情報収集

危険な状況の場合

安全が確認された場合

2次避難

《津波が観測される場合》

校舎屋上へ

《津波が観測され屋上が使えない場合》

上宮尾方面へ

《学校の南側斜面が崩落の危険の場合》**校舎屋上へ**
屋上が使えない場合は、**北館2階へ**

地震対策本部（校長室）

- ・医療班
- ・情報収集班
- ・避難者班
- ・食糧確保班
- ・衛生班
- など編成

《校長・教頭》

陣頭指揮
職員への連絡調整
被害児童へ家庭訪問
外部機関との連携
報道対応

《教務主任》

PTA 役員への連絡
全保護者への連絡

《担任等》

避難路確保
避難誘導
安全確認・指導
保護者への連絡
家庭訪問

《養護教諭》

・応急処置
・医療機関との連携など

《事務・用務》

・電話対応
・各種連絡など
・必要物資用意